

3 県主導の第三セクター等及び指定管理者の情報公開について

県が出資等を行う団体は、条例第 25 条においてその公共性から情報の公開に努めるものとされ、県主導の第三セクター等 36 団体においても、各団体が規程を作って情報公開制度を運用しています（表-13）。平成 20 年度は、6 団体に対して 18 件の公開申出がありました（表-14）。

（表-13）情報公開制度を実施している県主導の第三セクター等

(財) 神奈川科学技術アカデミー	神奈川県住宅供給公社
(株) 湘南国際村協会	(財) 神奈川県企業庁サービス協会
(財) かながわ国際交流財団	(財) 神奈川県ふれあい教育振興協会
(財) 神奈川文学振興会	(財) 神奈川県教育福祉振興会
(財) 神奈川芸術文化財団	(財) かながわ考古学財団
(財) 地球環境戦略研究機関	(財) 神奈川県暴力追放推進センター
(財) かながわ海岸美化財団	(財) 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
(財) かながわトラストみどり財団	(財) 神奈川県厚生福利振興会
(社) かながわ森林づくり公社	三崎マリン (株)
(社) 神奈川県農業公社	(社福) 神奈川県社会福祉協議会
(財) 神奈川県栽培漁業協会	(株) ケイエスピー
(財) かながわ健康財団	(財) 神奈川県労働福祉協会
(社福) 神奈川県社会福祉事業団	(財) あしがら勤労者いこいの村
(社福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団	(財) 神奈川県雇用開発協会
(財) 神奈川産業振興センター	職業訓練法人神奈川能力開発センター
(株) 湘南なぎさパーク	(財) 神奈川県都市整備技術センター
神奈川県道路公社	(財) 神奈川県公園協会
(財) 神奈川県下水道公社	(財) 神奈川県体育協会

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

（表-14）県主導の第三セクター等に対する公開申出処理状況

団体名	申出 件数	公開	一部 公開	非公開 (不存在)	延伸中	異議申出 の処理
財団法人 神奈川芸術文化財団	4		4			
社会福祉法人 神奈川県総合リハビリ テーション事業団	2	2				
神奈川県道路公社	5	5				
神奈川県住宅供給公社	3	3				
財団法人 神奈川県ふれあい教育振興 協会	3	3				
財団法人 宮ヶ瀬ダム周辺振興財団	1	1				
合 計	18	14	4	0	0	0

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

また、指定管理者は、条例第 25 条の 2 において、公の施設の管理を行うことの公共性から情報公開に努めるものとされています。平成 20 年度は、公開申出がありませんでした。